

岡原子力委員会委員長の海外出張報告

平成 28 年 12 月 1 日

1. 出張先

フランス（パリ）

2. 出張期間

平成 28 年 11 月 20 日(日)～11 月 26 日(土)

3. 渡航目的

第 23 回日仏原子力専門家会合(N-20)と原子力エネルギーに関する日仏委員会に出席すると共にフランス並びに経済協力開発機構／原子力機関（OECD/NEA）の原子力関係者との意見交換を行う。

4. 主要日程

11 月 20 日(日) 東京発、パリ着

11 月 21 日(月) フランスの原子力関係者との意見交換

11 月 22 日(火) 第 23 回日仏原子力専門家会合（N-20）出席

11 月 23 日(水) 第 23 回日仏原子力専門家会合（N-20）出席

11 月 24 日(木) 原子力エネルギーに関する日仏委員会出席

11 月 25 日(金) フランス並びに OECD/NEA の原子力関係者との意見交換、
パリ発

11 月 26 日(土) 東京着

5. 結果概要

(1) 第 23 回日仏原子力専門家会合（N-20）に日本側招待講演者として出席した。本会合は毎年日仏から産業界、研究機関の専門家及び両国の招待講演者が参加して行われている。日本側の代表者は一般社団法人日本原子力産業協会の高橋明男理事長、フランス側の代表者は仏原子力・代替エネルギー庁（CEA）のヴェルベールド長官である。本会合は平成 3 年に第 1 回会合を開催して以来、日仏両国の専門家による発表と意見交換を行っている。日仏で交互に開催されており、本年はパリ郊外にあるフランス電力会社（EDF）研究開発センターにて開催された。

(2) 本年の会合では以下の項目について情報交換や議論を行った。

- ① 原子力発電プラントと軽水炉の課題
- ② 廃止・解体計画
- ③ 東京電力福島第一原発事故関連

- ④ エネルギー・原子力政策
- ⑤ 燃料サイクルバックエンドと廃棄物管理
- ⑥ 将来システムの開発

議論の要点は以下の通りである。

- ・原子力発電所の運転期間延長がフランスのエネルギー移行法と日本の原子力発電の見通しを達成するために重要である。この方法は技術的裏付けがあり安全で経済的なオプションで国際的にも行われている方法である。
- ・廃止・解体措置の課題に対処するのが重要である。東京電力福島第一原発の廃止措置はすでに多くの作業が行われ、進展し、よく制御されている。しかしなお多くの課題があり、その経験は世界の廃止・解体措置に役立つ。
- ・燃料サイクルについては、その維持が重要である。日本からは高速炉開発会議が行われていることが、フランスからは ASTRID プロジェクトの現状が紹介された。高速炉分野での日仏協力は長年行われており、現在も活発である。
- ・日仏の産業界が国内外で進めている原子力発電計画について紹介があり、それらは東京電力福島第一原発事故の経験を踏まえた安全な軽水炉を提供している。これは原子力エネルギーの国際的な安全で持続可能な開発の推進にとって重要である。
- ・N-20 は有用なフォーラムであり今後も協力を進める。

(3) 原子力エネルギーに関する日仏委員会に出席した。本会合は第 6 回であり司会はフランス側がヴェルベールド CEA 長官、日本側は相川外務省軍縮不拡散・科学部長である。主な点は以下の通り。

- ・両国の原子力政策に関して意見交換がなされ、原子力エネルギー安全、特に高速炉、東京電力福島第一原発の除染、環境サーベイ、バックエンド、燃料サイクル施設、最高の安全基準に基づく原子力の供給に関する産業上の協力について日仏協力の現状をレビューした。
- ・両国主脳が 2015 年の会合で表明したように、本委員会は重要なベースロード電源としての原子力エネルギーと最高水準の安全性とセキュリティと核不拡散と環境保護性能を有する原子力技術のグローバルな開発を支援するための見解を共有した。

(4) フランス政府、産業界、研究開発機関並びに OECD/NEA の原子力関係者と原子力エネルギー利用とその事業環境、廃止措置、放射性廃棄物、使用済み燃料、プルトニウム利用と核燃料サイクル、原子力研究開発、原子力安全等について意見を交換した。